

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年6月28日
【事業年度】	第56期（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	株式会社藤商事
【英訳名】	FUJISHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 孝司
【本店の所在の場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【最寄りの連絡場所】	大阪市中央区内本町一丁目1番4号
【電話番号】	06(6949)0323
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 當仲 信秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	-	-	27,971	25,172	26,927
経常利益又は経常損失 (百万円) ()	-	-	1,499	2,279	486
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (百万円) ()	-	-	796	4,719	122
包括利益 (百万円)	-	-	782	4,603	1,947
純資産額 (百万円)	-	-	45,729	40,006	40,833
総資産額 (百万円)	-	-	53,557	46,657	50,795
1株当たり純資産額 (円)	-	-	2,041.92	1,786.35	1,823.29
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円) ()	-	-	35.04	210.74	5.49
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	-	-	85.4	85.7	80.4
自己資本利益率 (%)	-	-	1.7	11.0	0.3
株価収益率 (倍)	-	-	28.25	-	165.20
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	1,874	1,854	52
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	519	1,724	1,363
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	2,312	1,119	1,119
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	-	-	21,810	20,821	18,286
従業員数 (人) (外、臨時雇用者数)	- (-)	- (-)	462 (75)	464 (77)	465 (74)

- (注) 1. 第54期(2019年3月期)より連結財務諸表を作成しているため、それ以前については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第54期(2019年3月期)および第56期(2021年3月期)は潜在株式が存在しないため、第55期(2020年3月期)は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第55期(2020年3月期)の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第52期	第53期	第54期	第55期	第56期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	32,953	52,314	24,364	20,576	14,798
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,280	4,234	1,191	2,302	2,940
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,944	2,525	796	4,720	3,800
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	3,281	3,281	3,281	3,281	3,281
発行済株式総数 (株)	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500	24,395,500
純資産額 (百万円)	47,210	47,259	45,733	40,033	36,766
総資産額 (百万円)	57,370	60,230	53,248	46,458	45,811
1株当たり純資産額 (円)	1,935.20	2,020.01	2,042.07	1,787.57	1,641.72
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	60 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)	50 (25)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	79.71	106.45	35.06	210.79	169.71
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.3	78.5	85.9	86.2	80.3
自己資本利益率 (%)	4.0	5.3	1.7	11.0	9.9
株価収益率 (倍)	-	12.49	28.24	-	-
配当性向 (%)	-	47.0	142.6	-	-
営業活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	5	11,440	-	-	-
投資活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	3,769	3,234	-	-	-
財務活動によるキャッ シュ・フロー (百万円)	1,219	2,596	-	-	-
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	20,794	26,403	-	-	-
従業員数 (人)	468 (91)	468 (77)	462 (75)	464 (77)	465 (74)
株主総利回り (%)	113.7	138.7	110.8	82.9	112.4
(比較指標: JASDAQ Q INDEX スタン ダード) (%)	(122.2)	(161.8)	(141.1)	(124.0)	(176.2)
最高株価 (円)	1,360	1,583	1,355	1,024	957
最低株価 (円)	970	1,050	860	630	583

(注) 1. 第54期(2019年3月期)より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フローおよび現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第52期（2017年3月期）および第53期（2018年3月期）の持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社の損益等からみて重要性が乏しいものとして記載を省略しております。
4. 第52期（2017年3月期）の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当10円を含んでおります。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第53期（2018年3月期）および第54期（2019年3月期）は潜在株式が存在しないため、第52期（2017年3月期）、第55期（2020年3月期）および第56期（2021年3月期）は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
6. 第52期（2017年3月期）、第55期（2020年3月期）および第56期（2021年3月期）の株価収益率および配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）におけるものであります。

2【沿革】

年月	主たる沿革
1966年10月	じゃん球遊技機の開発、製造および貸付けを目的とし、大阪府布施市（現東大阪市）に資本金100万円で株式会社藤商事を設立
1973年10月	アレンジボール遊技機の製造および販売を開始
1975年7月	名古屋市西区に名古屋工場を新設
1985年5月	愛知県西春日井郡西春町（現北名古屋市）に名古屋工場を移転
1987年4月	パチンコ遊技機の開発を開始
1989年1月	当社初めてのパチンコ遊技機「スリングショット」を発売
1999年10月	生産、開発体制の強化を目的として、愛知県一宮市に工場を新設、名古屋工場（現名古屋事業所）を移転
2001年1月	パチスロ遊技機の開発を開始
2001年8月	本社を大阪市中央区（現在地）に移転
2003年4月	当社製品の製造請負会社である株式会社第一藤工業を吸収合併
2003年9月	当社初めてのパチスロ遊技機「ツインバーニング」を発売
2004年3月	株式会社サンタエンタテイメント（現持分法非適用関連会社）の株式取得
2005年6月	株式会社JFJを設立（現連結子会社）
2007年2月	ジャスダック証券取引所に株式を上場
2010年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQに上場
2013年3月	サン電子株式会社と資本・業務提携契約を締結
2013年7月	東京証券取引所と大阪証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所JASDAQ（スタンダード）に上場
2019年8月	株式会社ミラクル（現連結子会社）および株式会社オレンジ（現連結子会社）を設立

3【事業の内容】

当社グループは、当社および子会社3社、関連会社1社により構成されており、パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発、製造、販売を主たる業務としております。

当社グループの事業内容および当社と関係会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

[事業系統図]



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合	関係内容
				所有 割合(%)	
(連結子会社) 株式会社J F J (注)2、3	大阪府 大阪市	10	遊技機事業	100	当社グループのセカンドブランドとして遊技機を開発、製造、販売しており、当社は部品を供給しております。当社役員5名が役員を兼任しております。
株式会社ミラクル	大阪府 大阪市	10	遊技機事業	100	株式会社オレンジとともに、当社グループの第3ブランドとなるべく、遊技機の開発を行っており、当社は開発業務を受託しております。当社役員2名が役員を兼任しております。
株式会社オレンジ	大阪府 大阪市	10	遊技機事業	100	株式会社ミラクルとともに、当社グループの第3ブランドとなるべく、遊技機の開発を行っており、当社は開発業務を受託しております。当社役員1名が役員を兼任しております。

(注)1. 「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 株式会社J F Jについては、売上高(連結相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	22,083百万円
	(2) 経常利益	3,572百万円
	(3) 当期純利益	2,116百万円
	(4) 純資産額	1,987百万円
	(5) 総資産額	11,617百万円

3. 特定子会社に該当しております。

4. 役員兼任に関しては、提出日現在の人数であります。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	174	(19)
開発部門	200	(43)
製造部門	41	(7)
管理部門	36	(5)
経営企画部門	14	(0)
合計	465	(74)

(注) 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
465 (74)	41.3	13.3	5,916

セグメント情報を記載していないため、事業部門別の従業員数を示すと次のとおりであります。

事業部門の名称	従業員数(人)	
営業部門	174	(19)
開発部門	200	(43)
製造部門	41	(7)
管理部門	36	(5)
経営企画部門	14	(0)
合計	465	(74)

(注) 1. 従業員数は就業人員(契約社員を含んでおります。)であり、臨時雇用者数は()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」という企業理念を掲げ、パチンコ・パチスロファン、パチンコホールの皆様にとって魅力ある商品力を備えた遊技機と、付加価値の高いサービスの提供を通じて、お客様の繁栄に貢献することを経営の基本方針としております。

(2) 経営戦略および目標とする経営指標

当社グループの中期的な経営戦略につきましては、主力事業であります遊技機事業の充実を図り、さらなる成長を目指してまいります。具体的には、パチンコ・パチスロ遊技機では、遊技者目線に立った機種開発を行い、商品力を高め、稼働実績ならびに販売実績を積み上げてまいります。

なお、当社グループでは「経常利益」を重要視しており、安定した収益の確保を目指してまいります。

(3) 経営環境および対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、経済活動は引き続き新型コロナウイルス感染症拡大の動向に左右される先行き不透明な状況が続くものと想定されます。遊技機業界におきましても、コロナ禍における新しい生活様式の定着や旧規則機の撤去期限を見据えた新規機への移行により、ファンの皆様の遊技動向やパチンコホール様の購買行動が大きく変化することが予測されます。

当社グループといたしましては、「稼働力向上」を最重点課題と位置づけ、徹底したお客様目線によるものづくりを推進するとともに、市場におけるニーズの変化やトレンドをいち早く商品に反映していくことで、多くのファンの皆様から支持される遊技機を提供してまいります。そして、新規タイトルや新ジャンルの創出に加えて、今までの習慣や常識にとらわれない斬新なアイデアや新機能を積極的に採り入れることにより、商品のさらなる差別化を図ってまいります。

このような稼働力を備えた商品力の高い機種を継続的に市場投入することで、当社グループの遊技機の優位性を確立するとともに、地域特性や多様化するパチンコホール様の入替ニーズに対応した営業活動を推進することにより、販売台数の確保に努めてまいります。

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 法的規制について

当社グループの主力事業である遊技機事業は、「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」および関連諸法令（以下「風営法等」という）による規制を受けております。このため風営法等の改廃や新たな法令等が制定された場合、または風営法等に違反する何らかの事象が発生した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、パチンコ遊技機およびパチスロ遊技機など（以下「遊技機」という）の製造・販売に際しては、風営法等で定める「技術上の規格」への適合について、指定試験機関による型式試験および各都道府県公安委員会による検定を受ける必要があります。このため、型式試験および検定の期間が長期間にわたる場合、または適合に至らなかった場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の変動について

市場環境の変化について

当社グループの主力事業である遊技機事業において、遊技機の販売先はパチンコホールなどであります。

当社グループでは、市場環境などの情報を収集し、精度の高い販売計画を作成しておりますが、大規模災害の発生や感染症の流行などに伴う社会的・経済的環境の著しい変化によってパチンコホールの経営環境が悪化し、需要の低下など遊技機市場の縮小を招いた場合、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

同業他社との競合について

パチンコホールにおける遊技機の購入につきましては、厳しい経営環境を背景に、安定稼働が見込める機種を選択する傾向が継続しており、全体的な傾向として、1機種当たりの販売台数は減少しております。

当社グループでは、今までの習慣や常識にとらわれず、斬新な発想やアイデアを積極的に採り入れたものづくりを推進しておりますが、当社グループ製品の販売時期が同業他社の話題性の高い機種と重なった場合など競合の状況によっては、実際の販売台数が当初販売見込みから大幅に乖離し、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(3) たな卸資産評価・廃棄損の発生について

当社グループは、基本的には製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であるため、調達に長期間を要する部材については、段階的に先行発注しております。

当社グループでは、部材の共通化や仕入先との関係強化による調達期間短縮への取り組みなど部材在庫の削減への対策を実施しておりますが、新製品の販売が販売見込みを大幅に下回った場合、多額のたな卸資産評価・廃棄損の発生により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品の不具合の発生について

当社グループは、2005年3月期において「製品自主回収関連損失」および「たな卸資産評価損」などとして多額の特別損失を計上しております。これは、2004年11月に販売したアレンジボール遊技機の取付け部品に不具合が生じたことにより全台を自主回収したことによるものであります。

当社グループは、この不具合による全台自主回収を厳粛に受け止め、研究開発体制の再構築と品質管理の徹底に取り組み、再発防止に向けて努力しております。

しかしながら、今後販売する遊技機に万一重大な不具合が発生した場合には、多額の損失の発生や信用低下により、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産権などについて

当社グループは、遊技機での特許権などの使用について、遊技機の特許権などを管理する団体等に、特許等使用料の支払をしております。また、肖像権・著作権などの知的財産権全般について、他者権利に抵触していないかどうかの調査を企画・開発段階から行っております。

しかしながら、特許等使用料の大幅な変動や、当社グループの認識しない知的財産権が成立した場合には、権利保有者による損害賠償等の請求などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

また、タレント、キャラクターなどの肖像権・著作権などの使用については、遊技機メーカー間の競合の激化などから使用許諾料が高額化する傾向にあります。他の遊技機メーカーとの競合などにより、使用許諾料が高騰した場合には、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(6) 個人情報の管理について

当社グループでは、会員制ウェブサイトを運営しており、多数の個人情報を有しております。個人情報保護法に基づき、個人情報の取扱いについては、徹底した管理を行っておりますが、万一これら個人情報が流出した場合には、損害賠償請求や信用低下などにより、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(7) 大規模災害等の発生について

生産活動について

当社グループの製品は、名古屋事業所の1ヶ所で製造しております。このため、地震、火災、風水害などによる大規模災害により、製造ラインに著しい損傷などが発生した場合や、感染症の流行などにより事業活動を停止せざるを得ない場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

当社グループでは、製品の製造、出荷が停止した場合であっても、その損害を最小限に抑えるよう、災害対策マニュアルを策定し、防災・減災・復旧に向けた取り組みに努めております。

部材の調達について

当社グループ製品に使用する部材のうち、調達先が限定されているものや調達先の変更が困難なものがあります。

当社グループでは、これらの部材について、在庫確保や早期手配リスクを加味した仕入先との綿密な納入計画調整を行っておりますが、大規模災害の発生や感染症の流行など何らかの理由により、供給遅延などが生じた場合には、製品の製造、出荷が一時的または長期的に停止する恐れがあり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

(8) 繰延税金資産について

当社グループでは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

(9) 固定資産の減損について

当社グループでは、減損の兆候がある資産グループについて、将来キャッシュ・フローから判断して減損損失の要否を判定しており、使用価値と正味売却価額とを比較して、回収可能価額を決定しております。使用価値の算定上、将来の事業計画において、遊技機の予想販売台数が重要な仮定であり、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の終息時期や影響を考慮して決定しております。見積りおよび仮定について事業計画や市場環境の変化により、見直しが必要となった場合には、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により社会経済活動が大きく制限されるなか、企業収益や個人消費が減少するなど、総じて厳しい状況で推移いたしました。

パチンコホール業界におきましては、のめり込み防止や依存症対策の一環として過度の射幸性を抑えた遊技機の導入に加えて、店内の換気や消毒・清掃の徹底など新型コロナウイルス感染防止対策を講じており、さまざまな取り組みを通じてファンの皆様がパチンコ・パチスロをより安心・安全に楽しめる環境づくりを推進しております。

また、遊技機業界におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響によるパチンコホール様の稼働低迷に加え、旧規則機の撤去期限が延長されたことにより、新規則機の購入を手控える動きがみられ、新台販売は低調に推移いたしました。

このような状況のもと、当社グループにおきましては、安定した経営成績の確保と中長期的な成長の実現に向けて、徹底した市場ニーズの調査とお客様目線の追求による稼働力向上を最重点課題として、新機種の開発に取り組んでまいりました。

遊技機事業につきましては、パチンコ遊技機にて2020年4月に販売した「Pリング 呪いの7日間2」を皮切りに、新たなゲーム性「遊タイム」を搭載した機種を積極的に投入してまいりました。また、新規大型タイトルとして市場投入いたしました「Pとある魔術の禁書目録（インデックス）」につきましては、導入後も好調な稼働を積み重ねることで追加受注をいただくなど、お客様から高い評価をいただき、当社グループの次世代を担う主力タイトルとしての基盤を築きました。

パチスロ遊技機につきましては、6号機市場の低迷および型式試験の適合状況などをふまえ、発売を見送りました。

デジタルコンテンツ事業につきましては、昨今のゲームアプリ市場およびリリース後の収益見通しなどを慎重に検討した結果、ゲームアプリの開発を中止し、経営資源を遊技機事業に集約することといたしました。

以上の結果、当連結会計年度の経営成績につきましては、売上高269億27百万円（対前年同期比7.0%増）、営業利益3億83百万円（前年同期は営業損失20億54百万円）、経常利益4億86百万円（前年同期は経常損失22億79百万円）、親会社株主に帰属する当期純利益1億22百万円（前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失47億19百万円）となりました。

製品別の状況は次のとおりであります。

（パチンコ遊技機）

上半期では、新規タイトルとして「Pリング 呪いの7日間2」（2020年4月発売）、「P遠山の金さん2 遠山桜と華の密偵」（2020年7月発売）を市場投入いたしました。

また、下半期は新規タイトルとして「Pとある魔術の禁書目録（インデックス）」（2020年10月発売）、「P FAIRY TAIL 2」（2021年1月発売）、「P戦国+恋姫 Vチャージver」（2021年2月発売）、「P緋弾のアリア ~緋弾覚醒編~」（2021年2月発売）を市場投入したほか、その他シリーズ機種などを継続販売いたしました。

以上の結果、販売台数は70千台（対前年同期比40.8%増）、売上高は269億20百万円（同37.6%増）となりました。

（パチスロ遊技機）

パチスロ遊技機につきましては、当連結会計年度での新機種の発売はありませんでした。

財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は329億60百万円となり、前連結会計年度末に比べ23億78百万円増加いたしました。これは主に、受取手形及び売掛金が55億75百万円増加したことに対し、現金及び預金が25億35百万円、有価証券が5億円減少したことによるものであります。固定資産は178億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ17億58百万円増加いたしました。これは主に、投資有価証券が22億46百万円増加したことに対し、繰延税金資産が4億34百万円、長期前払費用が1億67百万円減少したことによるものであります。

この結果、総資産は507億95百万円となり、前連結会計年度末に比べ41億37百万円増加いたしました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は82億34百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億88百万円増加いたしました。これは主に、買掛金が20億82百万円、未払法人税等が4億5百万円、未払金が3億58百万円増加したことによるものであります。固定負債は17億27百万円となり、前連結会計年度末に比べ78百万円減少いたしました。

この結果、負債合計は99億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ33億10百万円増加いたしました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は408億33百万円となり、前連結会計年度末に比べ8億27百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益1億22百万円、その他有価証券評価差額金の増加16億54百万円および剰余金の配当11億19百万円によるものであります。

この結果、自己資本比率は80.4%となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、182億86百万円となりました。当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果使用した資金は52百万円となりました。

これは主に、税金等調整前当期純利益4億64百万円、減価償却費22億8百万円、仕入債務の増加額17億71百万円、未払金の増加額5億75百万円などが増加の要因であり、売上債権の増加額54億12百万円、法人税等の支払額2億67百万円などが減少の要因であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は13億63百万円となりました。

これは主に、有価証券の償還による収入6億円などが増加の要因であり、有形固定資産の取得による支出19億20百万円などが減少の要因であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は11億19百万円となりました。

これは、配当金の支払によるものであります。

生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に生産実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
パチンコ遊技機	26,692	142.3
パチスロ遊技機	0	0.0
合計	26,693	109.6

- (注) 1. 金額は販売価格によっております。
2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注状況

当社グループは、基本的に製品の受注動向を見ながら生産を行っておりますが、生産から納品までが非常に短期間であることなどから、初期受注分については、見込み生産を行っております。また、総受注に占める初期受注分の割合が大半であることから、受注状況の記載は営業実態を表さないため、記載を省略しております。

c. 販売実績

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントにより構成されておりますが、当連結会計年度の製品別に販売実績を示すと、次のとおりであります。

製品別	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	金額(百万円)	前期比(%)
パチンコ遊技機	26,920	137.6
パチスロ遊技機	7	0.1
合計	26,927	107.0

- (注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

連結財務諸表の作成にあたって用いた、会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項(重要な会計上の見積り)」に記載のとおりでございます。

経営成績の分析

a. 売上高

売上高については、前連結会計年度の251億72百万円から17億55百万円増加し、269億27百万円(対前期比7.0%増)となりました。

当連結会計年度の製品別売上高は、パチンコ遊技機において269億20百万円(同37.6%増)、パチスロ遊技機において7百万円(同99.9%減)であります。

なお、各製品別の販売台数は次のとおりであります。

(パチンコ遊技機)

《機種別販売台数》

前連結会計年度		当連結会計年度	
Pリング パースデイ 呪いの始まり 設定付	17千台	Pとある魔術の禁書目録	26千台
P 緋弾のアリア 設定付	10千台	Pリング 呪いの7日間2	11千台
他2機種	15千台	他5機種	28千台
その他	6千台	その他	3千台
計	50千台	計	70千台

パチンコ遊技機については、多様化するファンのニーズにマッチした「ヒト味違う」多種多様なジャンルの遊技機を新たに7機種を市場投入し、販売台数は70千台(対前期比40.8%増)となりました。

(パチスロ遊技機)

《機種別販売台数》

前連結会計年度		当連結会計年度	
S 喰霊-零- 運命乱 ~うんめいのみ だれ~	4千台	S 地獄少女 あとはあなたが決めるこ とよ	0千台
Sリング 恐襲ノ連鎖	3千台		
S 地獄少女 あとはあなたが決めるこ とよ	3千台		
S 呪怨 再誕 AT	2千台		
計	13千台	計	0千台

パチスロ遊技機については、当連結会計年度での新機種の発売はなく、販売台数は0千台(対前期比99.9%減)となりました。

b. 売上原価

売上原価については、前連結会計年度の119億74百万円から19億74百万円増加し、139億49百万円(対前期比16.5%増)となりました。

また、売上原価率は、前連結会計年度の47.6%から4.2ポイント上昇し、51.8%となりました。

これは、主として材料費率の上昇などによるものであります。

c. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費については、前連結会計年度の152億52百万円から26億56百万円減少し、125億95百万円（対前期比17.4%減）となりました。

これは、主として研究開発費の減少20億36百万円（同23.5%減）などによるものであります。

また、売上高に占める販売費及び一般管理費の割合は、前連結会計年度の60.6%から13.8ポイント低下し、46.8%となりました。

d. 営業利益

営業利益については、売上高の増加などにより、当連結会計年度においては営業利益3億83百万円（前期は営業損失20億54百万円）となりました。

e. 営業外収益、費用

営業外収益については、受取配当金や受取賃貸料などにより1億19百万円となりました。

営業外費用については、賃貸収入原価やシンジケートローン手数料などにより16百万円となりました。

f. 経常利益

経常利益については、当連結会計年度において経常利益4億86百万円（前期は経常損失22億79百万円）となりました。

g. 特別利益、損失

特別利益については、固定資産売却益の計上により8百万円となりました。

特別損失については、投資有価証券評価損や固定資産除却損の計上により30百万円となりました。

h. 税金費用

法人税、住民税及び事業税6億31百万円、法人税等調整額2億89百万円の計上により、3億41百万円となりました。

i. 親会社株主に帰属する当期純利益

上記aからhの要因により、当連結会計年度においては、1億22百万円の親会社株主に帰属する当期純利益となりました。

資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの資金需要について、運転資金、設備投資資金ともに、原則として自己資金で賄うことを基本としております。

運転資金需要の主なものは、原材料の仕入、研究開発費、納税による支払などであり、設備投資資金需要の主なものは、機械及び装置、新規金型の取得などであり、これらは、生産性の向上などを目的としており、今後も発生する可能性があります。

これらの資金管理については、販売計画、生産計画、設備投資計画をもとに資金需要に対応すべく資金計画を作成し、管理しております。

また、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と総額100億円の貸出コミットメント契約を締結しております。なお、当該契約に基づく当連結会計年度における借入実績はありません。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループは、「お客様の繁栄を売ろう～より良い稼働 より高い信頼～」の企業理念のもと、当社のものづくりの方向性を示すコーポレートスローガン「ヒト味違う“オモシロ”さ！」を基本姿勢とした研究開発活動を、経営の最重要課題の一つと位置づけ、これまでの「新規性」を重視した機種開発に加え、プレーヤー・ホール・当社グループの三者相互コミュニケーション、“想い”の実現を見据えた研究開発活動を行っております。

当連結会計年度末における研究開発体制は、200名のスタッフからなっており、研究開発費の総額は6,646百万円となっております。

(パチンコ遊技機)

パチンコ遊技機につきましては、上半期では、「Pリング 呪いの7日間2」、「P遠山の金さん2 遠山桜と華の密偵」を市場投入し、下半期では、「Pとある魔術の禁書目録(インデックス)」、「P FAIRY TAIL 2」、「P戦国†恋姫 Vチャージver」、「P緋弾のアリア ~緋弾覚醒編~」を市場投入したほか、その他シリーズ機種などを継続販売いたしました。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、53億8百万円となっております。

(パチスロ遊技機)

パチスロ遊技機につきましては、当連結会計年度での新機種の発売はありませんでした。

なお、当連結会計年度における研究開発費の総額は、8億94百万円となっております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は、2,298百万円となりました。
パチンコ遊技機では、新規金型の取得16億19百万円などを実施いたしました。
パチスロ遊技機では、新規金型の取得2億43百万円などを実施いたしました。
なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社の主要な設備は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)	
			建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	土地 (面積㎡)	その他		合計
本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	統括業務施設	258	2	487 (667.07)	74	823	62
名古屋事業所 (愛知県一宮市)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の生産設備および開発設備	2,315	524	747 (11,521.47)	131	3,719	157
東京開発事業所 (東京都千代田区)	遊技機事業	パチンコ遊技機、パチスロ遊技機の開発設備	4	5	- (-)	19	29	95
東京支店 (東京都台東区)	遊技機事業	販売設備	172	-	470 (269.41)	12	655	15
大阪支店 (大阪市浪速区)	遊技機事業	販売設備	39	0	124 (305.72)	1	165	16
その他	遊技機事業	販売設備他	278	40	795 (7,716.21)	19	994	120

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 本社には駐車場用地などとして第三者に貸与している土地2億87百万円(344.55㎡)を含んでおります。またその他には、駐車場用地などとして第三者に貸与している土地2億7百万円(2,276.78㎡)があります。

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)				従業員数 (人)
				建物および 構築物	機械及び装 置および車 両運搬具	その他	合計	
(株)J F J	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	総括業務施設	-	-	1	1	-
(株)ミラクル	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	総括業務施設	-	-	-	-	-
(株)オレンジ	本社 (大阪市中央区)	遊技機事業	総括業務施設	-	-	-	-	-

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。なお、金額には消費税は含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

2021年3月31日現在における重要な設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名	所在地	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		着手	完了	
名古屋 事業所	愛知県 一宮市	遊技機事業	金型	1,504	-	自己資金	2021年 4月	2022年 3月	-

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,395,500	24,395,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	24,395,500	24,395,500	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2014年11月7日 (注)	1,100,000	24,395,500	-	3,281	-	3,228

(注) 2014年11月7日付で自己株式の消却を行い、発行済株式総数が1,100,000株減少しております。

(5)【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	16	105	67	19	7,561	7,773	-
所有株式数 (単元)	-	1,768	5,434	35,372	9,770	278	191,252	243,874	8,100
所有株式数の 割合(%)	-	0.72	2.23	14.50	4.01	0.11	78.42	100.00	-

(注) 自己株式2,000,045株は、「個人その他」に20,000単元、「単元未満株式の状況」に45株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
松元 邦夫	大阪市天王寺区	5,656,000	25.25
松元 正夫	兵庫県芦屋市	5,562,600	24.83
株式会社松元ホールディングス	大阪市天王寺区味原町6番13号	2,900,000	12.94
松元 香揚子	大阪市天王寺区	700,000	3.12
藤商事従業員持株会	大阪市中央区内本町1丁目1番4号	328,700	1.46
サン電子株式会社	愛知県江南市古知野町朝日250	290,800	1.29
松元 恵子	大阪市天王寺区	260,000	1.16
SMBC日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内3丁目3番1号	204,900	0.91
JPモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7-3	164,865	0.73
ティーツー・キャピタル株式会社	東京都町田市三輪緑山1丁目2番3号	120,000	0.53
計	-	16,187,865	72.28

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,000,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,387,400	223,874	-
単元未満株式	普通株式 8,100	-	-
発行済株式総数	24,395,500	-	-
総株主の議決権	-	223,874	-

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己保有株式45株が含まれております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社 藤商事	大阪市中央区内本町 一丁目1番4号	2,000,000	-	2,000,000	8.19
計	-	2,000,000	-	2,000,000	8.19

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2,000,045	-	2,000,045	-

(注) 当期間における保有自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の向上とともに株主の皆様に適正な利益還元を図ることを経営の最重要課題と位置づけております。このため、配当金につきましては、継続した配当を基本方針としつつ、経営成績および配当性向などを総合的に勘案して実施してまいりたいと考えております。

当社は中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

また、内部留保金につきましては、継続的な成長力・競争力強化を図るための研究開発投資および設備投資など、有効に活用していく所存であります。

以上の方針に基づき、第56期事業年度の1株当たり配当金につきましては、25円の間配当を実施済みであり、期末配当については、25円の配当を実施いたしました。

当社は、会社法第454条第5項に基づき、中間配当をすることができる旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は次のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2020年10月30日 取締役会決議	559	25
2021年6月25日 定時株主総会決議	559	25

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう ~より良い稼働 より高い信頼~」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、当社は経営の効率性および透明性を高めるため、企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するための経営上の組織体制や仕組みの整備、その他必要な施策の実施を行っております。

企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

イ．企業統治の体制の概要

<取締役会>

取締役会は、代表取締役社長 井上孝司が議長を務めております。その他メンバーは代表取締役 松元邦夫、代表取締役 松元正夫、代表取締役 今山武成、取締役 米田勝己、取締役 當仲信秀、取締役 松下智人、社外取締役 坪本浩一郎氏の取締役8名（うち社外取締役1名）で構成されており、原則月2回開催し、経営上の重要な意思決定や業務執行の監督を行っており、必要に応じ臨時取締役会が随時開催できる体制を整えております。

また、効率的な業務執行を行うため、執行役員制度を導入しております。

執行役員は取締役4名を含む10名で構成され、取締役会に同席し、取締役会での意思決定に従い迅速な業務執行につなげる体制を採っております。

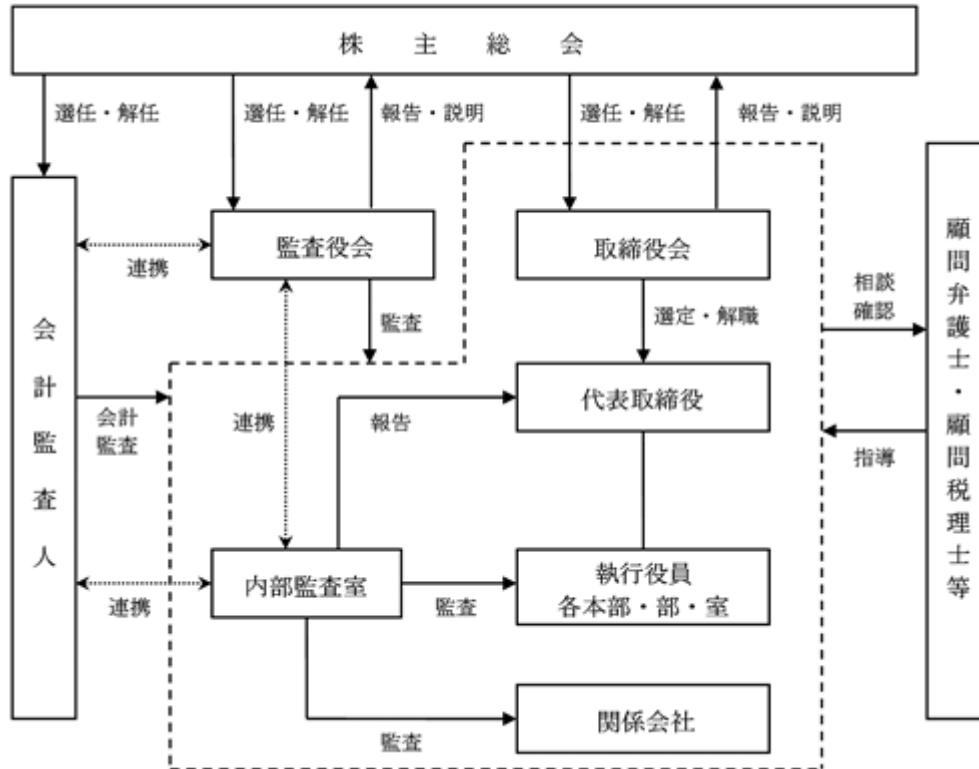
<監査役会>

当社は監査役会設置会社であります。監査役会は、監査役 上垣内崇夫、社外監査役 川島育也氏、社外監査役 水嶋延和氏の常勤監査役1名および非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されており、原則月1回開催され、監査役間での情報交換を緊密に行い、経営監視機能の充実を図っております。

<内部監査>

内部監査は、内部監査室長 枝吉純嗣およびその他メンバー1名で全部署および関係会社を対象に監査を行っております。

<コーポレート・ガバナンスの体系図>



ロ．企業統治体制を採用する理由

当社では、企業理念である「お客様の繁栄を売ろう ～より良い稼働 より高い信頼～」を追求し継続的な企業価値の向上を達成するには、コーポレート・ガバナンスの機能の充実が最重要課題であると認識しております。

そのため、経営の効率性および企業を取り巻く環境の変化に迅速かつ適切に対応するため、執行役員制度を導入しております。

また、当社では、経営の透明性を高めるため、専門性および独立性の高い社外取締役・社外監査役を選任することで、監視・監督機能の強化を図っております。同時に、監査役会、会計監査および内部監査との連携を密にすることで、チェック機能をさらに強めております。

これらにより、効率性および透明性を高めた経営が実現できると判断し、現体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

イ．内部統制システムおよびリスク管理体制の整備の状況

当社は、取締役会において次のとおり「内部統制システムの整備に関する基本方針」を決議しております。

- (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
当社は法令遵守および倫理尊重（以下コンプライアンス）が、企業が存立を継続するために必要不可欠であるということ認識するとともに、職務執行上の最重要課題であると位置付け、企業理念に基づく「行動規範」を制定し、代表取締役がその精神を、継続的に啓蒙し、すべての役員がこれを遵守することを求める。
コンプライアンスに関する総括責任者を管理本部長とし、総務部がコンプライアンス体制の構築・維持・整備にあたる。
当社は、内部監査室を設置し、内部監査室が定期的実施する内部監査を通じ、すべての業務が法令、定款および社内諸規定に準拠して適正・妥当かつ合理的なものであるかどうか、また会社の制度・組織・諸規定が適正かつ妥当であるかを調査・検証するものとし、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
コンプライアンス上、疑義ある行為などコンプライアンスに関する相談・通報窓口を社内外に複数（社外弁護士を含む）設置し、内部通報制度を運営するものとする。
取締役会は、コンプライアンス体制の点検を適時実施し、適正な維持に努める。
- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
取締役の職務執行に係る情報については、「文書管理規定」・「情報管理規定」等に基づき、その保存媒体等に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で定められた期間、保存・管理する。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
リスク管理に関する総括責任者を管理本部長とし、各部門においては、予見されるリスクの識別と分析を行い、部門ごとのリスク管理体制を明確化し、総務部が全社的なリスクを統括管理する。
監査役および内部監査室は各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役および取締役会に報告する。
不測の事態が発生した場合、「緊急事態対策規定」に基づき、迅速かつ適切な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整える。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、定例取締役会を原則として月2回開催するほか、必要に応じ、臨時にこれを開催するものとする。
取締役会は、年次経営計画および中期経営計画を策定し、当社が達成すべき目標を明確化し、各担当取締役より各部門の業務目標に対する進捗状況を定期的に取締役会で報告させ、目標達成のための対応を随時検討・実施する。
- (5) 次に掲げる体制その他の当社および当社子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制。
当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制。
当社子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われていることを確保するための体制。
当社子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制。
当社は、子会社の自主性を尊重しつつ、「関係会社管理規定」に基づき、主要な子会社等について、定期的な事業内容の報告および監査の実施などを含む適切な経営管理を行うとともに、当社と共通認識をもったコンプライアンス体制の構築を図る。
- (6) 監査役を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性および当該使用人に対する指示の実効性に関する事項
監査役が必要とした場合、監査役を補助する使用人を置くものとする。なお、監査役を補助する使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重したうえで行うものとし、当該使用人の取締役からの独立性を確保する。
なお、監査役補助を兼任する使用人は、監査役の職務を優先して従事する。
- (7) 当社の取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
監査役は、取締役会のほか経営上重要な会議に出席し、取締役から業務執行状況の報告を受ける。
取締役および使用人ならびに当社子会社の取締役、監査役等および使用人またはこれらの者から報告を受けた者は、会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実、取締役の職務執行に関する不正行為、法令・定款に違反する重大な事実、内部監査状況に関する報告、内部通報制度に基づき通報された事実、その他監査役監査のため求められた事項を当社の監査役に報告する。

前号の報告をした者が、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けない体制を整備する。

監査役は、重要な稟議書および報告書等について、閲覧し、必要に応じて内容の説明を受ける。

(8) 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役は、監査役監査の重要性と有用性を十分に認識し、円滑で効率的な監査役監査を実現するための環境整備を行う。

代表取締役は監査役と定期的な会合を持ち、会社が対処すべき課題のほか監査上の重要課題、監査役監査の環境整備等について意見を交換する。

監査役は、会計監査人と、両者の監査業務の品質および効率を高めるため緊密な連携を図る。

内部監査部門である内部監査室ほか法令等遵守を担当する部門は、監査役と定期的に会合を持ち、対処すべき課題等について意見を交換する。

監査役会が監査の実施にあたり必要と認めるときは、弁護士その他の外部有識者を任用することができる。

監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理については、当該監査役の職務の遂行に必要でない認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

(9) 財務報告の信頼性確保のための体制

当社は、当社および当社子会社等からなる企業集団の財務報告を適時・適切に行うものとし、その内容の信頼性を確保することを最重要視する。

また、財務報告の信頼性を実現・維持するため、金融商品取引法が規定する内部統制報告制度に適切に対応するものとする。

財務報告の信頼性を確保するための体制を整備するとともに、その整備・運用状況を定期的に評価し、常に適正に維持する。

会計処理に関して、会計基準その他関連法令等を遵守し、あわせて「経理規定」をはじめ社内関連諸規定を整備し、遵守するものとする。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方およびその整備状況

当社は、公共の秩序や安全を脅かす反社会的勢力・団体からの不当な要求を一切排除する。

当社は、反社会的勢力・団体に対して毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断することを「行動規範」に明文化し、役職員に周知徹底する。

また、取引に際し、反社会的勢力・団体に該当するかの調査などを実施し、未然の防止を図る。

ロ．責任限定契約の内容の概要

当社と取締役（業務執行取締役等であるものを除く）および監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該取締役（業務執行取締役等であるものを除く）または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもってこれを行う旨を定款で定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

自己の株式の取得要件

当社の自己の株式の取得要件は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款で定めております。これは、資本政策の機動的な遂行を目的とするものであります。

剰余金の配当等の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもってこれを行う旨を定款で定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)	松元 邦夫	1952年12月6日生	1975年3月 当社入社 専務取締役 1993年12月 専務取締役辞任 1997年5月 専務取締役 2000年3月 代表取締役社長 2016年4月 代表取締役会長(現任)	(注)3	5,656
取締役副会長 (代表取締役)	松元 正夫	1958年2月1日生	1976年4月 当社入社 1980年6月 常務取締役 1993年12月 常務取締役辞任 1997年5月 常務取締役 2004年6月 専務取締役 2005年6月 取締役副社長 2012年4月 代表取締役副社長 2016年4月 代表取締役副会長(現任)	(注)3	5,562
取締役社長 (代表取締役)	井上 孝司	1950年2月17日生	1970年4月 東芝コンポーネンツ(株)入社 1972年7月 当社入社 1977年4月 名古屋工場長 1993年12月 取締役名古屋工場長 2004年6月 常務取締役開発製造本部長 2005年6月 常務取締役 2006年3月 専務取締役 2007年6月 専務取締役経営企画室・企画部担当 2009年6月 専務取締役品質保証部担当 2010年6月 専務取締役管理本部担当 2012年4月 代表取締役専務管理本部担当 2015年6月 (株)ゲームカード・ジョイコホールディングス取締役(現任) 2016年4月 代表取締役社長(現任)	(注)3	42
取締役 (代表取締役)	今山 武成	1966年2月17日生	1984年5月 (株)熊本クボタ(現(株)中九州クボタ)入社 1989年3月 当社入社 2004年4月 東京支店長 2007年7月 営業本部長 2009年6月 執行役員営業本部副本部長 2010年6月 執行役員営業本部長 2013年4月 執行役員開発本部長 2016年6月 取締役営業本部長 2016年6月 (株)J F J代表取締役社長 2018年6月 取締役専務執行役員 2021年5月 代表取締役専務執行役員(現任)	(注)3	4
取締役 知的財産部 担当	米田 勝己	1958年10月27日生	1985年1月 当社入社 2003年7月 営業本部営業企画室長 2005年7月 営業本部営業管理部長 2006年6月 執行役員営業本部副本部長 2009年6月 執行役員企画本部長 2010年6月 取締役開発本部長 2013年4月 取締役知的財産部担当(現任) 2018年6月 取締役専務執行役員(現任) 2019年8月 (株)ミラクル代表取締役社長(現任)	(注)3	3
取締役 管理本部長	當仲 信秀	1961年8月23日生	1985年4月 日本住宅金融(株)入社 1996年4月 当社入社 2006年7月 経営企画室長 2009年6月 執行役員管理本部副本部長 2010年6月 執行役員管理本部長 2016年6月 取締役管理本部長(現任)	(注)3	7

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 開発本部長	松下 智人	1971年2月5日生	1989年4月 当社入社 2007年7月 管理本部総務部長 2009年7月 執行役員開発本部副本部長 2016年4月 執行役員開発本部長 2018年6月 取締役開発本部長(現任) 2019年8月 ㈱オレンジ代表取締役社長(現任) 2021年5月 ㈱J F J代表取締役社長(現任)	(注)3	10
取締役	坪本 浩一郎	1947年5月24日生	1973年10月 プライスウォーターハウス会計事務所入所 1976年11月 公認会計士登録 1982年8月 坪本公認会計士事務所開設(現任) 2004年6月 当社取締役(現任)	(注)3	2
常勤監査役	上垣内 崇夫	1959年5月1日生	1982年4月 丸長商事㈱入社 1996年4月 当社入社 2007年7月 管理本部経理部長 2010年6月 執行役員管理本部副本部長兼経理部長 2014年4月 執行役員内部監査室長 2016年6月 監査役(現任)	(注)4	6
監査役	川島 育也	1947年5月22日生	1979年11月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)入所 1981年4月 公認会計士登録 1984年6月 税理士登録 1984年6月 川島税理士事務所(現税理士法人川島総合事務所)開設(現任) 1990年7月 陽光監査法人(現EY新日本有限責任監査法人)代表社員 2004年11月 ブレイクスルー・サポート㈱設立 代表取締役(現任) 2009年7月 公認会計士川島育也事務所開設(現任) 2011年12月 ㈱あきんどスシロー監査役 2012年6月 当社監査役(現任) 2015年12月 ㈱スシローグローバルホールディングス(現㈱FOOD&LIFE COMPANIES)取締役	(注)4	-
監査役	水嶋 延和	1957年2月13日生	1979年4月 ㈱第一勧業銀行(現㈱みずほ銀行)入行 2005年7月 ㈱みずほ銀行住吉支店長 2008年4月 みずほ不動産調査サービス㈱執行役員大阪支店長 2013年6月 同社退社 2013年6月 当社監査役(現任)	(注)5	-
計					11,294

- (注)1. 取締役 坪本浩一郎氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 川島育也、同 水嶋延和の両氏は、社外監査役であります。
3. 2020年6月26日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 2018年6月27日開催の定時株主総会の終結の時から2022年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 2021年6月25日開催の定時株主総会の終結の時から2025年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 執行役員の状況

代表取締役 今山武成および取締役 米田勝己は専務執行役員を兼務しております。また、取締役 當仲信秀および同松下智人は常務執行役員を兼務しております。

なお、上記以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員 市川雅和 製造本部長
常務執行役員 中村敏幸 営業本部長
常務執行役員 村上和繁 経営企画本部長

執行役員 遠藤匡雄 製造本部副本部長
執行役員 西濱義文 管理本部副本部長
執行役員 久世壮平 開発本部副本部長

7. 取締役副会長 松元正夫は、取締役会長 松元邦夫の実弟であります。

8. 当社は、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は以下のとおりであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数
浦野 正幸	1953年12月1日生	1979年4月 検事任官 1980年3月 徳島地方検察庁検事 1983年3月 大阪法務局訴訟部付検事 1985年3月 法務省訴務局付検事 1988年3月 東京地方検察庁検事 1990年4月 山形地方検察庁検事 1991年5月 弁護士登録 堀弁護士事務所（現堀・浦野法律事務所）入所 1999年1月 同所 共同経営（現任）	-

社外役員の状況

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

社外取締役 坪本浩一郎氏は、当社株式を2,000株保有する以外は、当社との間に特別な関係はありません。

社外監査役 川島育也氏は、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人に在籍しておりましたが、退職後相当期間を経過しており、一般株主と利益相反が生じる恐れが無いと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

社外監査役 水嶋延和氏は、当社の取引銀行である株式会社みずほ銀行の出身者であります。同行を退職後、当社と取引の無い会社に相当期間在籍しており、当該取引銀行の影響を受ける立場にありません。当社は、複数の銀行と取引を行っておりますが、いずれの銀行からも借入金等を有しておらず、一般の株主と利益相反の生じる恐れはないと判断しており、社外監査役としての独立性に問題はないと考えております。

当社は、社外取締役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた意見をいただくとともに、取締役会における意思決定に参加することで、経営の透明性を図ることを目的としております。

また、社外監査役の役割として、その高い専門性および独立性に基づいた立場から監査を行い、経営監視機能の強化を図ることを目的としております。

社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準については、(株)東京証券取引所が定める独立役員の独立性に関する判断基準等を参考にし、一般株主と利益相反が生じるおそれのない者としております。

当社の社外取締役および社外監査役全員は、同基準を満たしており、十分な独立性を有するものと判断しております。また、社外取締役および社外監査役の全員を同取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

会計監査には、監査役および内部監査室が随時同席し、必要な情報交換ならびに意見交換を行い、効率的な監査を実施しております。

さらに、原則年2回開催する監査役ミーティングにおいて、監査の概要および結果について監査法人から報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

また、監査役と内部監査室は、常時意見交換を行える体制としているほか、内部監査室における監査結果については、随時報告を受け、当該報告について意見交換を行っております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

イ. 監査役監査の手続

監査役監査は、監査役会で決定した監査の方針および職務の分担等に従い、取締役会その他重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等との意思疎通、代表取締役との定期的会合、本社および主要な事業所における業務および財産の調査、会計監査人からの監査の実施状況・結果の報告の確認を行っております。

なお、常勤監査役 上垣内崇夫は、長年当社の経理業務を担当しておりました。監査役 川島育也氏は公認会計士であり、また、監査役 水嶋延和氏は金融機関での長年の業務経験があり、ともに財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

ロ. 監査役および監査役会の活動状況

当事業年度において、監査役会を18回開催しており、個々の監査役の出席状況については、以下のとおりであります。

役職名	氏名	出席状況(出席率)
常勤監査役	上垣内 崇夫	18回 / 18回 (100%)
監査役(社外)	川島 育也	18回 / 18回 (100%)
監査役(社外)	水嶋 延和	18回 / 18回 (100%)

監査役会では、監査方針・監査計画の策定、各監査役の職務分担の決定、監査報告書の作成、会計監査人の評価と再任決定、会計監査人の報酬に対する同意等に関して検討を行いました。

常勤監査役は、年間監査計画に基づいて当事業年度は主要32部署に対する実地もしくは、テレビ会議システム等リモートによる手段で監査を実施し、内部監査部門や会計監査人との連携により、効率的かつ実効性のある監査活動を行いました。さらに、常勤監査役は各取締役や各部門長との面談を実施し、業務執行状況の把握に努めました。

また、監査役会の監査報告を年2回、社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

内部監査の状況

内部監査は、内部監査室(2名)が全部署および関係会社を対象に監査を行っており、監査結果については、随時関係取締役および監査役に報告しております。また、監査結果に基づき改善事項の指摘・指導などを行うとともに、改善の進捗状況についても随時報告しております。

また、当社では内部監査室の監査報告を年2回社外取締役および社外監査役が出席する取締役会で報告しております。

会計監査の状況

イ. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

ロ. 継続監査期間

16年間

ハ. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員	村上 和久
業務執行社員	福竹 徹

ニ. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士8名、その他17名であります。

ホ．監査法人の選定方針と理由

監査法人（会計監査人）の選定にあたっては、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」をふまえ、会計監査人の独立性、職業的専門家としての適格性、職務遂行状況、ローテーション体制および品質管理体制等、当社グループの連結財務諸表を厳正に監査するために、十分な経験や能力を有しているかを総合的に勘案することとしております。

なお、監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

ヘ．監査役および監査役会による監査法人の評価

監査役会では、監査法人より期初に「監査計画の概要」について説明を受け、期中は四半期ごとの会計監査結果報告等を通じて、監査計画に基づいた適正な監査が行われていることを確認しております。さらに、監査の内容が監査法人の定めた「品質管理基準」に基づき実施されているかについて、監査の立ち合いや質問・意見交換等により確認しております。

このような監査等を通じて、監査役会として監査法人を評価しております。

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	30	-	31	-
連結子会社	-	-	-	-
計	30	-	31	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（イ．を除く）

該当事項はありません。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

ニ．監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、監査計画の内容や会計監査人の職務状況、見積りの算定根拠などを聴取し、従前の監査報酬も踏まえて検討した結果、適切であると判断し同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

イ. 取締役の報酬

< 固定報酬 >

取締役の固定報酬は、業績連動報酬との報酬総額が、2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（800百万円）の範囲内で支給することとし（当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名）、それぞれの取締役の職務と責任および実績に応じて、報酬基準に基づく原案の作成を管理本部長が行い、代表取締役全員の確認を経て、最終的には取締役会で一任決議を受けた代表取締役会長が決定することとしております。

< 業績連動報酬 >

取締役の業績連動報酬は、固定報酬との報酬総額が、2018年6月27日開催の第53回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（800百万円）の範囲内で支給することとし（当該株主総会終結時点の取締役の員数は9名）、当該連結会計年度の業績に応じた支給総額を算定し、株主総会の決議事項としております。また、個別の支給額は、報酬基準に基づく原案の作成を管理本部長が行い、代表取締役全員の確認を経て、最終的には取締役会で一任決議を受けた代表取締役会長が決定することとしております。

当社は安定した収益の確保を目指し、経常利益を重要な経営指標としていることから、業績に応じた支給総額の算定においても、経常利益を基準とし、総合的に勘案して決定しております。

なお、社外取締役ににつきましては、経営に対する独立性を維持していただくため、業績連動報酬は支給しておりません。

< 取締役会の活動 >

第56期（2021年3月期）にかかる取締役の報酬決定に関する取締役会の活動としましては、固定報酬については、2020年6月26日開催の取締役会において審議のうえ決定しており、また、業績連動報酬については、2021年5月7日開催の取締役会において審議し、第56期（2021年3月期）の業績を鑑み、2021年6月25日開催の第56回定時株主総会に付議しないことを決定いたしました。

ロ. 監査役の報酬

< 固定報酬 >

監査役の固定報酬は、2006年6月27日開催の第41回定時株主総会において決議いただいた報酬限度額（60百万円）の範囲内で（当該株主総会終結時点の監査役の員数は3名）、それぞれの監査役の職務と責任に応じた報酬額を監査役の協議によって決定することとしております。

< 業績連動報酬 >

監査役の業績連動報酬は、その職務の内容から支給しておりません。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる役員の 員数(人)
		固定報酬	業績連動報酬	
取締役 (社外取締役を除く。)	577	577	-	7
監査役 (社外監査役を除く。)	15	15	-	1
社外役員	30	30	-	3

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)	
				固定報酬	業績連動報酬
松元 邦夫	264	取締役	提出会社	264	-
松元 正夫	144	取締役	提出会社	144	-

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の投資株式の区分について、純投資目的の投資株式は株式の価値の変動または株式にかかる配当によって利益を受け取ることを目的に保有している投資株式であり、純投資目的以外の目的の投資株式は、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式であると区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、取引先との円滑な取引関係の構築および保有先企業の動向の把握や情報収集等、当社の中長期的な企業価値向上に資すると判断した場合に保有することとしております。

なお、これらの保有する株式については、四半期ごとに取締役会において、個別銘柄ごとの保有の合理性等を検証することとしております。

検証の結果、経済合理性の低下等により、継続して保有する意義が薄れた銘柄については、当社の資本政策や市場環境等を考慮の上、減縮または処分の検討を行います。

ロ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	6	601
非上場株式以外の株式	21	4,304

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	-	-
非上場株式以外の株式	-	-

八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報
特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ゲームカード・ ジョイコホールディ ングス	611,900	611,900	業界関連銘柄として遊技機業界の発展の ため保有	無
	753	636		
サン電子(株)	940,000	940,000	資本・業務提携契約を締結しており、良 好な取引関係の維持のため保有	有
	3,454	1,222		
ダイコク電機(株)	25,000	25,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	有
	25	30		
(株)北國銀行	10,000	10,000	良好な取引関係の維持のため保有	有
	28	33		
セガサミーホール ディングス(株)	7,360	7,360	業界関連銘柄として情報収集のため 保有	無
	12	9		
第一生命ホールディ ングス(株)	5,600	5,600	良好な取引関係の維持のため保有	無
	10	7		
(株)SANKYO	2,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	5	6		
(株)ユニバーサルエン ターテインメント	2,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	5	3		
(株)平和	2,000	2,000	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	3	4		
コナミホールディン グス(株)	208	208	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	1	0		
(株)バンダイナムコ ホールディングス	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)デジタルハーツ ホールディングス	400	400	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)カプコン	200	200	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)グローリー	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)マースグループ ホールディングス	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)ディー・エヌ・ イー	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
ゲンダイエージェン シー(株)	200	200	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
K L a b(株)	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
フィールズ(株)	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	有
	0	0		
(株)コロプラ	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		
(株)オーイズミ	100	100	業界関連銘柄として情報収集のため保有	無
	0	0		

(注) 定量的な保有効果については記載が困難であるため、記載しておりません。なお、保有の合理性(効果)につきましては、四半期ごとに取締役会において個別銘柄ごとの保有の合理性を検証しております。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-	-

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(百万円)	売却損益の 合計額(百万円)	評価損益の 合計額(百万円)
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	-	-	-

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しております。

また、公益財団法人財務会計基準機構等の行うセミナーに参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,222	18,687
受取手形及び売掛金	1,901	7,476
電子記録債権	769	606
有価証券	600	100
商品及び製品	0	133
原材料及び貯蔵品	3,883	3,474
前渡金	2,067	2,292
前払費用	116	119
未収還付法人税等	-	63
その他	177	169
貸倒引当金	156	162
流動資産合計	30,582	32,960
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,370	6,413
減価償却累計額	2,898	3,157
建物及び構築物(純額)	3,471	3,255
機械装置及び運搬具	3,583	3,585
減価償却累計額	2,670	2,888
機械装置及び運搬具(純額)	912	697
工具、器具及び備品	11,688	12,217
減価償却累計額	10,824	10,956
工具、器具及び備品(純額)	864	1,260
土地	3,152	3,152
建設仮勘定	23	176
有形固定資産合計	8,424	8,541
無形固定資産		
ソフトウェア	187	205
その他	124	124
無形固定資産合計	312	330
投資その他の資産		
投資有価証券	2,858	5,105
長期前払費用	2,830	2,663
繰延税金資産	1,016	581
その他	1,121	1,101
貸倒引当金	489	489
投資その他の資産合計	7,338	8,961
固定資産合計	16,075	17,834
資産合計	46,657	50,795

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,048	5,130
未払金	1,095	1,453
未払費用	141	161
未払法人税等	167	572
賞与引当金	312	477
その他	82	439
流動負債合計	4,845	8,234
固定負債		
退職給付に係る負債	900	784
資産除去債務	265	302
その他	640	641
固定負債合計	1,806	1,727
負債合計	6,651	9,962
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金	3,228	3,228
利益剰余金	35,307	34,310
自己株式	2,324	2,324
株主資本合計	39,493	38,496
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	540	2,194
退職給付に係る調整累計額	27	142
その他の包括利益累計額合計	512	2,336
純資産合計	40,006	40,833
負債純資産合計	46,657	50,795

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	25,172	26,927
売上原価	11,974	13,949
売上総利益	13,197	12,978
販売費及び一般管理費	15,252	12,595
営業利益又は営業損失()	2,054	383
営業外収益		
受取利息	3	2
受取配当金	58	41
受取賃貸料	21	20
助成金収入	-	20
その他	43	35
営業外収益合計	127	119
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	235	-
シンジケートローン手数料	112	10
賃貸収入原価	3	5
その他	1	0
営業外費用合計	352	16
経常利益又は経常損失()	2,279	486
特別利益		
固定資産売却益	41	48
特別利益合計	1	8
特別損失		
投資有価証券評価損	0	19
固定資産売却損	50	53
固定資産除却損	648	67
減損損失	7104	-
特別損失合計	152	30
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,430	464
法人税、住民税及び事業税	292	631
法人税等調整額	1,996	289
法人税等合計	2,288	341
当期純利益又は当期純損失()	4,719	122
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失()	4,719	122

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()	4,719	122
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	140	1,654
退職給付に係る調整額	24	170
その他の包括利益合計	115	1,824
包括利益	4,603	1,947
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	4,603	1,947

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,281	3,228	41,147	2,324	45,332
当期変動額					
剰余金の配当			1,119		1,119
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）			4,719		4,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	5,839	-	5,839
当期末残高	3,281	3,228	35,307	2,324	39,493

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	399	2	396	45,729
当期変動額				
剰余金の配当				1,119
親会社株主に帰属する 当期純損失（ ）				4,719
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	140	24	115	115
当期変動額合計	140	24	115	5,723
当期末残高	540	27	512	40,006

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	3,281	3,228	35,307	2,324	39,493
当期変動額					
剰余金の配当			1,119		1,119
親会社株主に帰属する 当期純利益			122		122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	-	996
当期末残高	3,281	3,228	34,310	2,324	38,496

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	退職給付に係る調整 累計額	その他の包括利益累 計額合計	
当期首残高	540	27	512	40,006
当期変動額				
剰余金の配当				1,119
親会社株主に帰属する 当期純利益				122
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,654	170	1,824	1,824
当期変動額合計	1,654	170	1,824	827
当期末残高	2,194	142	2,336	40,833

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失()	2,430	464
減価償却費	2,329	2,208
貸倒引当金の増減額(は減少)	237	6
賞与引当金の増減額(は減少)	151	164
役員賞与引当金の増減額(は減少)	46	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	37	66
受取利息及び受取配当金	62	43
固定資産売却損益(は益)	1	5
固定資産除却損	48	7
投資有価証券評価損益(は益)	0	19
減損損失	104	-
売上債権の増減額(は増加)	414	5,412
たな卸資産の増減額(は増加)	828	275
前渡金の増減額(は増加)	416	225
長期前払費用の増減額(は増加)	21	297
仕入債務の増減額(は減少)	958	1,771
未払金の増減額(は減少)	501	575
その他	185	6
小計	1,474	164
利息及び配当金の受取額	66	43
法人税等の支払額	489	267
法人税等の還付額	802	7
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,854	52
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の償還による収入	700	600
投資有価証券の取得による支出	100	-
有形固定資産の取得による支出	2,203	1,920
有形固定資産の売却による収入	1	12
無形固定資産の取得による支出	66	75
その他の支出	64	4
その他の収入	8	24
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,724	1,363
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,119	1,119
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,119	1,119
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	989	2,535
現金及び現金同等物の期首残高	21,810	20,821
現金及び現金同等物の期末残高	20,821	18,286

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 3社

主要な連結子会社の名称

株式会社J F J

株式会社ミラクル

株式会社オレンジ

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数

該当事項はありません。

(2) 持分法を適用していない関連会社(株)サントエンタテイメント)は、当期純損益(持分に見合う額)および利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

たな卸資産の評価基準および評価方法

イ. 製品・原材料

移動平均法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

ロ. 貯蔵品

先入先出法による原価法(連結貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年~47年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、その発生の翌連結会計年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生の連結会計年度で一括費用処理することとしております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

連結納税制度の適用

当連結会計年度から連結納税制度を適用しております。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産(純額) 5億81百万円

(繰延税金負債と相殺前の金額は16億9百万円であります)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社グループは、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断しております。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数であります。遊技機の予想販売台数については、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を考慮して決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進むことで徐々に終息が見込まれるものの、2022年3月期の期末までは当該影響が継続すると仮定しております。

翌年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic 606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以降開始する事業年度からTopic 606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)および米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンスおよび開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載していません。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「賃貸収入原価」は、営業外費用の100分の10を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組み替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた5百万円は、「賃貸収入原価」3百万円、「その他」1百万円として組み替えております。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
取引先	24社 40百万円	取引先 29社 67百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

(連結損益計算書関係)

1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	539百万円	572百万円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
賞与引当金繰入額	171百万円	265百万円
退職給付費用	91	108
給料	1,202	1,192
広告宣伝費	296	377
販売手数料	757	659
研究開発費	8,682	6,646

3 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	8,682百万円	6,646百万円

4 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
金型	1百万円	2百万円
車輛運搬具	-	5
計	1	8

5 固定資産売却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
工具、器具及び備品	0百万円	3百万円

6 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	18百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	29	1
工具、器具及び備品	0	5
ソフトウェア	0	-
計	48	7

7 減損損失の内容は次のとおりであります。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場 所	用 途	種 類
熊本県熊本市	遊休資産	土地、建物及び構築物

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。
一部の所有不動産について、移転に伴い明確な使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1億4百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地1億1百万円、建物及び構築物2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産業者による査定額に基づく正味売却価額により評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	201百万円	2,366百万円
組替調整額	0	0
税効果調整前	201	2,366
税効果額	60	712
その他有価証券評価差額金	140	1,654
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	39	142
組替調整額	3	39
税効果調整前	35	181
税効果額	10	11
退職給付に係る調整額	24	170
その他の包括利益合計	115	1,824

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式	2,000,045	-	-	2,000,045
合計	2,000,045	-	-	2,000,045

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月25日 定時株主総会	普通株式	559	25	2019年3月31日	2019年6月26日
2019年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	2019年9月30日	2019年12月6日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	25	2020年3月31日	2020年6月29日

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	24,395,500	-	-	24,395,500
合計	24,395,500	-	-	24,395,500
自己株式				
普通株式	2,000,045	-	-	2,000,045
合計	2,000,045	-	-	2,000,045

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	559	25	2020年3月31日	2020年6月29日
2020年10月30日 取締役会	普通株式	559	25	2020年9月30日	2020年12月4日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	559	利益剰余金	25	2021年3月31日	2021年6月28日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	21,222百万円	18,687百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	401	401
現金及び現金同等物	20,821	18,286

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	356	356
1年超	1,177	820
合計	1,533	1,177

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、運転資金および設備投資資金ともに自己資金で賄うことを基本とし、資金調達については現在のところ計画はありません。

また、余資金の一部を安全性の高い金融資産で運用しております。

なお、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。

(2) 金融商品の内容およびそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形および売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の与信管理規定に従い、取引先ごとの与信限度額および残高管理を行うとともに、定期的に与信限度額の見直しを実施しております。

有価証券および投資有価証券は、主に満期保有目的の債券および業務上関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。これらの時価は四半期ごとに取締役会に報告されております。なお、満期保有目的の債券は、格付けの高い債権のみを対象としているため、信用リスクは僅少であります。

営業債務である買掛金および未払金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(4) 信用リスクの集中

当連結会計年度の決算日現在における営業債権のうち14%が特定の大口顧客に対するものであります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません(注)2.参照)。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1) 現金及び預金	21,222	21,222	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,901	1,901	-
(3) 電子記録債権	769	769	-
(4) 有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	900	899	0
その他有価証券	1,957	1,957	-
資産計	26,751	26,750	0
(1) 買掛金	3,048	3,048	-
(2) 未払金	1,095	1,095	-
(3) 未払法人税等	167	167	-
負債計	4,310	4,310	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
(1)現金及び預金	18,687	18,687	-
(2)受取手形及び売掛金	7,476	7,476	-
(3)電子記録債権	606	606	-
(4)有価証券および投資有価証券			
満期保有目的の債券	300	300	0
其他有価証券	4,304	4,304	-
資産計	31,374	31,374	0
(1)買掛金	5,130	5,130	-
(2)未払金	1,453	1,453	-
(3)未払法人税等	572	572	-
負債計	7,156	7,156	-

(注)1.金融商品の時価の算定方法ならびに有価証券に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、(3)電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4)有価証券および投資有価証券

これらの時価については、株式等は取引所の価格によっており、債券は、取引所の価格または取引金融機関等から提示された価格によっております。

負 債

(1)買掛金、(2)未払金、(3)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2.時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位:百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式	601	601

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	21,222	-	-	-
受取手形及び売掛金	1,901	-	-	-
電子記録債権	769	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	600	300	-	-
合計	24,493	300	-	-

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	18,687	-	-	-
受取手形及び売掛金	7,476	-	-	-
電子記録債権	606	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1)社債	100	200	-	-
合計	26,870	200	-	-

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)社債	300	300	0
	(2)その他	-	-	-
	小計	300	300	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)社債	600	599	0
	(2)その他	-	-	-
	小計	600	599	0
合計		900	899	0

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照 表計上額を超えるもの	(1)社債	200	200	0
	(2)その他	-	-	-
	小計	200	200	0
時価が連結貸借対照 表計上額を超えない もの	(1)社債	100	100	0
	(2)その他	-	-	-
	小計	100	100	0
合計		300	300	0

2. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	1,273	405	867
	(2) その他	-	-	-
	小計	1,273	405	867
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	684	779	94
	(2) その他	-	-	-
	小計	684	779	94
合計		1,957	1,184	773

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え るもの	(1) 株式	4,269	1,126	3,143
	(2) その他	-	-	-
	小計	4,269	1,126	3,143
連結貸借対照表計上 額が取得原価を超え ないもの	(1) 株式	34	38	3
	(2) その他	-	-	-
	小計	34	38	3
合計		4,304	1,164	3,139

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

当連結会計年度において減損処理を行い、投資有価証券評価損を19百万円計上しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度を設けております。なお、2010年10月に適格退職年金制度を廃止し、確定給付企業年金制度と退職一時金制度を併用しておりましたが、2013年12月に退職一時金制度部分についても確定給付企業年金制度に移行しております。

2. 確定給付制度（簡便法を適用した制度を除く）

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	2,651百万円	2,786百万円
勤務費用	195	193
利息費用	7	8
数理計算上の差異の発生額	28	14
退職給付の支払額	38	41
退職給付債務の期末残高	2,786	2,932

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,824百万円	1,886百万円
期待運用収益	36	37
数理計算上の差異の発生額	68	128
事業主からの拠出額	130	133
退職給付の支払額	36	37
年金資産の期末残高	1,886	2,148

(3) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,468百万円	2,596百万円
年金資産	1,886	2,148
	581	447
非積立型制度の退職給付債務	318	336
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	900	784
退職給付に係る負債	900	784
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	900	784

(4) 退職給付費用およびその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	195百万円	193百万円
利息費用	7	8
期待運用収益	36	37
数理計算上の差異の費用処理額	3	39
確定給付制度に係る退職給付費用	170	203

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
数理計算上の差異	35百万円	181百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識数理計算上の差異	39百万円	142百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
債券	33%	30%
株式	15	24
一般勘定	48	44
その他	4	2
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.3%	0.3%
長期期待運用収益率	2.0	2.0
予想昇給率	4.6	4.6

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	247百万円	46百万円
賞与引当金	93	143
貸倒引当金	195	204
研究開発費	1,883	1,736
減損損失	292	874
税務上の繰越欠損金(注)2	1,603	1,720
退職給付に係る負債	270	278
長期未払金	192	192
その他	375	382
繰延税金資産 小計	5,154	5,579
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	1,454	1,720
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	2,417	2,250
評価性引当額 小計(注)1	3,872	3,970
繰延税金資産 合計	1,282	1,609
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232	945
その他	32	82
繰延税金負債 合計	265	1,027
繰延税金資産の純額	1,016	581

(注)1. 評価性引当額が98百万円増加いたしました。これは主に、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,603	1,603
評価性引当額	1,454	1,454
繰延税金資産	148	(2)148

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(2) 将来の課税所得の見込み等により、回収可能と判断しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	1,720	1,720
評価性引当額	1,720	1,720
繰延税金資産	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	税金等調整前当期純損 失が計上されているた め、記載を省略しており ます。	30.1%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目		1.6
受取配当金等永久に益金に算入されない項目		0.6
住民税均等割		7.0
評価性引当額増減額		21.0
連結消去による影響額		20.9
親子間税率差異		34.6
その他		0.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率		73.5

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

1. 当該資産除去債務の概要

本社、東京支店等の社有建物におけるアスベスト等の除去費用および名古屋事業所、東京開発事業所における不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

2. 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から6年から25年と見積り、割引率は0.009%～0.578%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

3. 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	264百万円	265百万円
見積りの変更による増加額	-	36
時の経過による調整額	0	0
期末残高	265	302

4. 当該資産除去債務の金額の見積りの変更

当連結会計年度において、本社、東京支店等の社有建物におけるアスベスト等の除去費用等につき計上していた資産除去債務について、新たな情報の入手に伴い、除去費用等について見積りの変更を行いませんでした。この見積りの変更による増加額36百万円を変更前の資産除去債務残高に加算しております。

(賃貸等不動産関係)

当社では、大阪府その他の地域において、賃貸用の駐車場(土地を含む)等を有しております。

当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は15百万円(賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額および時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	601	649
期中増減額	47	2
期末残高	649	646
期末時価	816	979

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度の期中増減額は、主に減価償却費であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主として社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づく金額(自社で指標等を用いて調整を行ったものを含む。)であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

当社グループは、遊技機事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（関連当事者情報）

関連当事者との取引

1. 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

（1）連結財務諸表提出会社の非連結子会社および関連会社等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
関連会社	㈱サンタエインタテイメント	東京都豊島区	10	ソフトウェアの開発	（所有） 直接 35.0	ソフトウェアの開発委託	ソフトウェアの開発委託	990	前渡金	704

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

（2）連結財務諸表提出会社の役員および主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	1,786.35円	1,823.29円
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失()	210.74円	5.49円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益または1株当たり当期純損失()		
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失() (百万円)	4,719	122
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する当期純損失()(百万円)	4,719	122
普通株式の期中平均株式数(株)	22,395,455	22,395,455

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債および純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	3,313	6,617	14,312	26,927
税金等調整前当期純利益または税金等調整前四半期純損失()(百万円)	1,717	3,351	2,497	464
親会社株主に帰属する当期純利益または親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	2,440	3,823	2,477	122
1株当たり当期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	108.97	170.75	110.64	5.49

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失()(円)	108.97	61.78	60.11	116.13

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,564	13,065
受取手形	543	156
売掛金	4,301	9,934
有価証券	600	100
商品及び製品	0	32
原材料及び貯蔵品	3,813	3,461
前渡金	2,067	2,292
未収還付法人税等	-	63
その他	294	279
関係会社未収入金	-	1,267
貸倒引当金	153	151
流動資産合計	30,031	30,502
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,251	2,875
構築物	220	192
機械及び装置	903	570
車両運搬具	9	2
工具、器具及び備品	862	259
土地	3,152	2,625
建設仮勘定	23	176
有形固定資産合計	8,423	6,703
無形固定資産		
ソフトウェア	175	197
その他	123	14
無形固定資産合計	299	211
投資その他の資産		
投資有価証券	2,858	5,105
出資金	89	71
関係会社長期貸付金	765	70
長期前払費用	2,830	2,663
繰延税金資産	785	-
その他	1,003	999
貸倒引当金	628	515
投資その他の資産合計	7,704	8,394
固定資産合計	16,427	15,309
資産合計	46,458	45,811

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,046	5,132
未払金	1,016	1,281
未払費用	141	161
未払法人税等	60	-
賞与引当金	312	477
その他	80	81
流動負債合計	4,658	7,132
固定負債		
退職給付引当金	860	926
資産除去債務	265	302
繰延税金負債	-	42
その他	640	641
固定負債合計	1,766	1,912
負債合計	6,424	9,044
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,281	3,281
資本剰余金		
資本準備金	3,228	3,228
資本剰余金合計	3,228	3,228
利益剰余金		
利益準備金	14	14
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	6	6
別途積立金	35,000	35,000
繰越利益剰余金	286	4,634
利益剰余金合計	35,307	30,386
自己株式	2,324	2,324
株主資本合計	39,492	34,572
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	540	2,194
評価・換算差額等合計	540	2,194
純資産合計	40,033	36,766
負債純資産合計	46,458	45,811

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	20,576	14,798
売上原価	8,591	6,660
売上総利益	11,984	8,138
販売費及び一般管理費	¹ 14,133	¹ 11,169
営業損失()	2,148	3,031
営業外収益		
受取利息	4	5
有価証券利息	2	1
受取配当金	58	41
受取賃貸料	78	119
助成金収入	-	20
貸倒引当金戻入額	-	² 113
その他	49	37
営業外収益合計	194	338
営業外費用		
賃貸収入原価	139	235
貸倒引当金繰入額	³ 95	-
シンジケートローン手数料	112	10
その他	1	0
営業外費用合計	348	247
経常損失()	2,302	2,940
特別利益		
固定資産売却益	1	8
特別利益合計	1	8
特別損失		
固定資産売却損	0	3
固定資産除却損	47	7
減損損失	⁵ 104	⁵ 1,963
関係会社株式評価損	20	-
投資有価証券評価損	0	19
特別損失合計	172	1,994
税引前当期純損失()	2,473	4,926
法人税、住民税及び事業税	31	1,240
法人税等調整額	2,215	115
法人税等合計	2,247	1,125
当期純損失()	4,720	3,800

製造原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
材料費	2		6,005	77.3	5,070	78.1
労務費			391	5.0	430	6.6
経費			1,369	17.6	992	15.3
当期総製造費用			7,766	100.0	6,493	100.0
他勘定振替高	3		76		75	
当期製品製造原価			7,843		6,418	

(注)

前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 750百万円 たな卸資産廃棄損 784百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 76百万円</p>	<p>1. 原価計算の方法 実際総合原価計算を採用しております。</p> <p>2. 経費には、次のものが含まれております。</p> <p>減価償却費 593百万円 たな卸資産廃棄損 610百万円</p> <p>3. 他勘定振替高の内訳は、次のとおりであります。</p> <p>販売費及び一般管理費 75百万円</p>

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
					固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	6,126	41,147
当期変動額								
剰余金の配当							1,119	1,119
当期純損失（ ）							4,720	4,720
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	5,840	5,840
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	286	35,307

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,324	45,333	399	399	45,733
当期変動額					
剰余金の配当		1,119			1,119
当期純損失（ ）		4,720			4,720
株主資本以外の項目 の当期変動額（純 額）			140	140	140
当期変動額合計	-	5,840	140	140	5,699
当期末残高	2,324	39,492	540	540	40,033

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:百万円)

	株主資本							利益剰余金 合計
	資本金	資本剰余金		利益準備金	その他利益剰余金			
		資本準備金	資本剰余金 合計		固定資産圧 縮積立金	別途積立金	繰越利益剰 余金	
当期首残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	286	35,307
当期変動額								
剰余金の配当							1,119	1,119
当期純損失()							3,800	3,800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	-	-	4,920	4,920
当期末残高	3,281	3,228	3,228	14	6	35,000	4,634	30,386

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合 計	その他有価 証券評価差 額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	2,324	39,492	540	540	40,033
当期変動額					
剰余金の配当		1,119			1,119
当期純損失()		3,800			3,800
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			1,654	1,654	1,654
当期変動額合計	-	4,920	1,654	1,654	3,266
当期末残高	2,324	34,572	2,194	2,194	36,766

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

(2) 子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

(3) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 製品・原材料

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 貯蔵品

先入先出法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3年～47年

機械及び装置 4年～10年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法

なお、自社使用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権および破産更生債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度で一括費用処理することとしております。

過去勤務費用は、その発生事業年度で一括費用処理することとしております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行およびグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金負債(純額)42百万円

(繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は9億84百万円であります)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

当社は、将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。

主要な仮定

課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの主要な仮定は、遊技機の予想販売台数であります。遊技機の予想販売台数については、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を考慮して決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進むことで徐々に終息が見込まれるものの、2022年3月期の期末までは当該影響が継続すると仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想販売台数は、見積りの不確実性が高く、繰延税金資産の計上額が変動し、財務諸表に影響を与える可能性があります。

2. 遊技機事業の固定資産の減損

(1) 当年度の財務諸表に計上した金額

減損損失19億63百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

算出方法

固定資産の減損については、減損の兆候がある資産グループについて減損損失の認識の判定を行い、将来獲得し得るキャッシュ・フローから判断して減損損失を認識すべきと判定した場合には帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上しております。

主要な仮定

当年度における回収可能価額については、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額により測定しております。

正味売却価額は、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。また、使用価値は、取締役会で承認された将来の事業計画に基づき算定しております。使用価値の見積りにおける主要な仮定は、遊技機の予想販売台数であり、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を考慮して決定しております。

なお、新型コロナウイルス感染症については、ワクチン接種が進むことで徐々に終息が見込まれるものの、2022年3月期の期末までは当該影響が継続すると仮定しております。

翌年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である遊技機の予想販売台数は、見積りの不確実性が高く、翌年度において減損損失が発生する可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 偶発債務

得意先の分割支払債務に対するリース会社への保証は、次のとおりであります。

債務保証

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
取引先 24社	40百万円	取引先 29社 67百万円

2 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
貸出コミットメントの総額	10,000百万円	10,000百万円
借入実行残高	-	-
差引額	10,000	10,000

3 関係会社に対する金銭債権債務

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	3,392百万円	7,665百万円
短期金銭債務	0	29

(損益計算書関係)

- 1 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度19%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度81%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
販売手数料	487百万円	109百万円
広告宣伝費	116	18
給与手当	1,202	1,192
賞与引当金繰入額	171	265
退職給付費用	91	108
減価償却費	333	154
研究開発費	8,682	6,646
貸倒引当金繰入額	1	2

- 2 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金戻入額	- 百万円	113百万円

- 3 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
貸倒引当金繰入額	90百万円	- 百万円

- 4 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高	7,388百万円	10,618百万円
営業取引以外の取引による取引高	65	118

- 5 減損損失の内容は次のとおりであります。

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場 所	用 途	種 類
熊本県熊本市	遊休資産	土地、建物及び構築物

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。

一部の所有不動産について、移転に伴い明確な使用見込みがなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失1億4百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地1億1百万円、建物及び構築物2百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産業者による査定額に基づく正味売却価額により評価しております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

場 所	用 途	種 類
愛知県一宮市	遊技機事業	建物、機械及び装置、工具器具備品、土地および借地権
東京都台東区	遊技機事業	建物および土地
大阪市浪速区	遊技機事業	建物

当社は、資産グループを遊技機事業、賃貸物件資産および遊休資産としております。

一部の所有不動産について、昨今の経営環境の悪化に伴い、収益性の低下に鑑み、遊技機事業の上記の資産について帳簿価額を回収可能価額まで減損し、当該減少額を減損損失19億63百万円として特別損失に計上しております。

その内訳は、土地 5 億26百万円、建物 2 億 2 百万円、機械及び装置 1 億24百万円、工具器具備品10億円および借地権 1 億 9 百万円であります。

なお、当資産グループの回収可能価額は、不動産業者による査定額に基づく正味売却価額により評価しております。正味売却価額は、不動産鑑定評価額または固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年 3月31日)	当事業年度 (2021年 3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	247百万円	46百万円
賞与引当金	93	143
貸倒引当金	235	200
長期前払費用償却	55	7
研究開発費	1,537	1,013
減損損失	286	874
繰越欠損金	1,590	1,720
退職給付引当金	258	278
長期未払金	192	192
その他	312	337
小計	4,811	4,816
評価性引当額	3,761	3,832
合計	1,050	984
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	232	945
その他	32	82
合計	265	1,027
繰延税金資産の純額	785	-
繰延税金負債の純額	-	42

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (2020年 3月31日)

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

当事業年度 (2021年 3月31日)

税引前当期純損失が計上されているため、記載を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	5,975	56	202 (202)	5,828	2,952	229	2,875
構築物	393	2	-	395	202	29	192
機械及び装置	3,534	76	174 (124)	3,436	2,866	283	570
車両運搬具	48	-	23	24	22	3	2
工具、器具 及び備品	11,682	1,972	2,442 (1,000)	11,212	10,952	1,566	259
土地	3,152	-	526 (526)	2,625	-	-	2,625
建設仮勘定	23	204	51	176	-	-	176
有形固定資産計	24,810	2,311	3,421 (1,854)	23,700	16,997	2,112	6,703
無形固定資産							
ソフトウェア	920	75	-	996	798	53	197
その他	127	-	109 (109)	17	3	-	14
無形固定資産計	1,047	75	109 (109)	1,013	801	53	211

(注) 1. 当期増加額および当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	増加額(百万円)	新規金型の取得	1,862
	減少額(百万円)	金型の除却	1,314

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	782	22	138	666
賞与引当金	312	477	312	477

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.fujimarukun.co.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度(第55期)(自2019年4月1日至2020年3月31日)2020年6月29日近畿財務局長に提出。
- (2) 内部統制報告書及びその添付書類
2020年6月29日近畿財務局長に提出。
- (3) 四半期報告書及び確認書
(第56期第1四半期)(自2020年4月1日至2020年6月30日)2020年8月7日近畿財務局長に提出。
(第56期第2四半期)(自2020年7月1日至2020年9月30日)2020年11月6日近畿財務局長に提出。
(第56期第3四半期)(自2020年10月1日至2020年12月31日)2021年2月5日近畿財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
2020年6月29日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)に基づく臨時報告書であります。
2021年5月7日近畿財務局長に提出。
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号(代表取締役の異動)に基づく臨時報告書であります。
- (5) 臨時報告書の訂正報告書
2020年10月5日近畿財務局長に提出。
上記(4)2020年6月29日に提出の臨時報告書の訂正報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月28日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（税効果会計関係）に記載されているとおり、会社は2021年3月31日現在、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の合計額5,579百万円に対して評価性引当額3,970百万円を控除し、1,609百万円の繰延税金資産を認識している（繰延税金負債相殺前）。</p> <p>会社は将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金について、将来の収益力に基づく課税所得の見積りにより繰延税金資産の回収可能性を判断している。当該課税所得の見積りは、取締役会で承認された将来の事業計画を基礎としており、そこでの重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、遊技機の予想販売台数である。遊技機の予想販売台数は、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を考慮して決定している。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性の判断において、課税所得の見積りの基礎となる将来の事業計画は、不確実性が高く、経営者の判断を伴う重要な仮定により影響を受けるものであるため、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金の残高、並びにその解消見込年度のスケジュールリングについて検討した。 ・経営者による将来の課税所得の見積りを評価するため、その基礎となる将来の事業計画について検討した。また、事業計画が承認された取締役会の議事録を閲覧した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である遊技機の予想販売台数については、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を含め経営者と議論するとともに、過去の販売実績からの趨勢分析を実施した。 ・将来の事業計画に一定のリスクを反映させた経営者による不確実性の評価について検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社藤商事の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。当監査法人は、株式会社藤商事が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

-
- () 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月28日

株式会社藤商事

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 村上 和久 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福竹 徹 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社藤商事の2020年4月1日から2021年3月31日までの第56期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社藤商事の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

遊技機事業の固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（損益計算書関係）に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、遊技機事業の固定資産について、経営環境の悪化に伴う収益性の低下に鑑み、減損損失を1,963百万円計上している。</p> <p>会社は、減損損失の計上に当たり、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しているが、回収可能価額については、当該資産グループにおける正味売却価額が使用価値を上回ることから、正味売却価額により測定している。資産グループの正味売却価額は、不動産鑑定評価額又は固定資産税評価額を合理的に調整した価額により算定している。また、使用価値は、取締役会で承認された将来の事業計画に基づき算定しており、使用価値の見積りにおける重要な仮定は、注記事項（重要な会計上の見積り）に記載のとおり、遊技機の予想販売台数である。遊技機の予想販売台数は、過去の販売実績からの趨勢や、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を考慮して決定している。</p> <p>不動産の鑑定評価に関する評価手法及び主要な査定項目の内容は専門性が高く、使用価値の見積りにおける重要な仮定である遊技機の予想販売台数は不確実性を伴い経営者による判断を必要とすることから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項と判断した。</p>	<p>当監査法人は、遊技機事業の固定資産の減損について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・使用価値の算定に用いられた将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するために、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・事業計画に含まれる重要な仮定である遊技機の予想販売台数については、新型コロナウイルス感染症の収束時期や影響を含め経営者と議論するとともに、過去実績からの趨勢分析を実施した。 ・正味売却価額の算定について、経営者が利用した専門家の能力と客観性の評価、業務範囲の理解、使用した評価手法及び評価上の主要な査定項目の内容の確認を行うため、金額的重要性を勘案して、当監査法人のネットワーク・ファームの評価の専門家を関与させた。

繰延税金資産の回収可能性
<p>連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性）と同一内容であるため、記載を省略している。</p>

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- () 1 . 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 . X B R L データは監査の対象には含まれていません。